

浮島処理センター維持管理情報

令和4年4月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	6,492.26
	2号炉	可燃性混合廃棄物	7,865.67
	3号炉	可燃性混合廃棄物	1,418.22

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和4年4月1日 ~ 令和4年4月30日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	炉内燃焼部	914	800°C以上
	2号炉	炉内燃焼部	922	
	3号炉	炉内燃焼部	898	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん器入口	179	おおむね200°C以下
	2号炉	集じん器入口	179	
	3号炉	集じん器入口	179	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	誘引通風機出口	6.2	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	5.7	
	3号炉	誘引通風機出口	6.8	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	令和4年4月28日～令和4年4月30日
	2号炉	—
	3号炉	—
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	令和4年4月28日～令和4年4月30日
	2号炉	—
	3号炉	—

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果	
		測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	令和4年4月6日	0.11	【7.58m ³ N/h】
	2号炉	令和4年4月14日	0.079未満	
	3号炉	—	—	
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	0.0010未満	0.04g/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	0.0010未満	
	3号炉	集じん器出口	—	
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	19	550mg/m ³ N
	2号炉	集じん器出口	22	
	3号炉	集じん器出口	—	
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	集じん器出口	39	250ppm
	2号炉	集じん器出口	38	
	3号炉	集じん器出口	—	
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)		測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果	
	1号炉	—	—	
	2号炉	—	—	
	3号炉	—	—	
	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
	1号炉	集じん器出口	—	1.0ng-TEQ/m ³ N
2号炉	集じん器出口	—		
3号炉	集じん器出口	—		

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。